

区分・種別	県指定有形文化財(石造物)		
名 称	まんがんじせきとう 満願寺石塔 3基		
所 在 地	今治市朝倉下		
所 有 者	満願寺	管 理 団 体	
指定年月日	昭和55年3月21日		
解 説	満願寺境内の鐘楼脇にあるこの石塔は、石造宝塔1基、石造層塔2基で、いずれも花崗岩製である。石造宝塔は、基壇上面に繰型座くりかたざを置き、高さ213cm、基礎3面に格狭間こうざまを彫り、上面は低い反花座かえりばなざを刻み出している。軸部四方に金剛界四仏の種子梵字しゅじぼんじを刻み、笠は軒反りで、露盤上部の相輪は一石でできている。すべて造立当初のままである。石造層塔は、2段の基壇上に立ち、欠損部を含む推定高は向かって左が287cm、右が285cmである。右は軸部4面に金剛界四仏の種子梵字を刻し、軸部の上には別石の屋根を置き七重を形成している。最上部の屋根と露盤を同じ石で刻み、相輪は別の石であるが、4輪目で欠損している。左は同じ作りであるが、軸部4面に胎藏界四仏たいざうかいの種子梵字が刻され相輪は完形だが宝珠は欠損している。鎌倉時代後期の代表的な作品である。		

